

残る論点について

2023年1月
資源エネルギー庁

本日御議論いただきたい事項（残る論点について）

- (1) 2024年度の事業用太陽光（入札対象範囲外）の調達価格・基準価格について
- (2) 2024年度の事業用太陽光の解体等積立基準額について

(1) 2024年度の事業用太陽光の調達価格・基準価格の設定の方向性 3

調達価格等算定委員会（第82回）（2022年12月26日）事務局資料より抜粋

- **2030年度再エネ比率36～38%との野心的な導入目標の実現**に向けて、**地域と共生した再エネの導入加速化**を図るためには、**屋根設置や需要家・自治体等と連携する形**での導入拡大が重要。
- こうした中で、昨年度の本委員会では、**屋根設置太陽光の導入拡大**に向けて、以下の対応をとりまとめたところ。
 - ① 250kW以上であっても、**既築建物への屋根設置太陽光**の場合は、**FIT・FIP入札を免除**し、導入を促進。
 - ② 低圧事業用太陽光（10-50kW）に適用される**地域活用要件**について、**集合住宅の屋根設置太陽光**（10-20kW）については、配線図等から自家消費を行う構造が確認できれば、**30%以上の自家消費を実施しているものとみなし**、導入を促進。
- こうした対応の対象範囲においては、現時点で、それぞれ**一定数のFIT・FIP認定申請**が確認できている。
 - ① 既築建物への屋根設置太陽光（250kW以上）：**合計16件・約10MW**のFIT・FIP認定申請
 - ② 集合住宅の屋根設置太陽光（10-20kW）：**合計約500件・約7MW**のFIT認定申請
- 一方で、**地域と共生した再エネの導入加速化**に向けては、**更なる取組**が必要。これまでの再エネ大量導入小委員会における議論の中でも、FIT・FIP制度において、「**屋根設置の更なる導入**に向けて、**設置の形態等に基づき、メリハリをつけて更なる導入促進策を図るべく検討を進める**」方向性が示されたところ。
- こうした点をふまえ、**2024年度の事業用太陽光の調達価格・基準価格の検討**にあたっては、**地上設置／屋根設置の設置形態毎にコスト動向を分析し、それぞれの区分毎に調達価格・基準価格の想定値を設定**することとしてはどうか。
- この際、特に**低圧事業用太陽光（10-50kW）**については、**自家消費型の地域活用要件**を求めていることから、**屋根設置が基本的に想定される**ところ。10-50kW・屋根設置と50kW以上・屋根設置で区別して調達価格・基準価格の想定値を設定し、**結果的に10-50kW／50kW以上で価格差が生じた場合、適切な事業規模での導入拡大が阻害されることも考えられる**。このため、**太陽光発電設備を設置可能な屋根面積の最大限活用**を促すべく、**屋根設置**については、10-50kW／50kW以上で区別せず、**10kW以上で一律に調達価格・基準価格の想定値を設定**することとしてはどうか。

(1) 2024年度の事業用太陽光発電（入札対象範囲外）の調達価格・基準価格 4

調達価格等算定委員会（第82回）（2022年12月26日）事務局資料より抜粋

<調達価格・基準価格の設定方法>

- 前述の足元のコストデータ等をふまえて、**2024年度の調達価格・基準価格における想定値**については、以下のとおりと
してはどうか。
- その際、**運転年数**については、昨年度の本委員会で、以下のとおり、とりまとめた。
 - **パネル保証の動向や卒FITの再エネ電気に対するニーズ**をふまえ、**50kW以上**については**25年間の運転**を想定。
 - **10-50kW**については、**自家消費型の地域活用要件**を求めているため、**主に屋根設置**であり、**外壁や屋根の塗り替え等も想定される**ことから、**20年間の運転**を想定。
- こうした点をふまえ、**2024年度の運転年数の想定値**についても、**地上設置は25年間**、**屋根設置は20年間**とした上で、
今後、その利用実態等をふまえて、想定する運転年数の更なる延長を検討することとしてはどうか。

(※) 2023年度の想定値と同様に、**2024年度の調達期間終了後の売電価格の想定値**については、2016年度（電力小売全面自由化）以降の年度ごとの**システムプライス平均値**の平均を採用し、**10.1円/kWh**を想定。

		2024年度 地上・50kW以上	2024年度 地上・10-50kW	2024年度 屋根・10kW以上	(参考) 2023年度 50kW以上	(参考) 2023年度 10-50kW
資本費	システム費用	11.3万円/kW	据え置き (17.8万円/kW)	15.0万円/kW	11.7万円/kW	17.8万円/kW
	土地造成費	1.2万円/kW	1.2万円/kW	-	0.4万円/kW	0.4万円/kW
	接続費用	据え置き (1.35万円/kW)	据え置き (1.35万円/kW)	0.3万円/kW	1.35万円/kW	1.35万円/kW
	運転維持費	据え置き (0.5万円/kW/年)	据え置き (0.5万円/kW/年)	据え置き (0.5万円/kW/年)	0.5万円/kW/年	0.5万円/kW/年
	設備利用率	18.3%	21.3%	14.5%	17.7%	17.2%
	自家消費率	-	-	30%	-	50%
	自家消費分の便益	-	-	18.59円/kWh	-	18.03円/kWh
	運転年数	25年間	25年間	20年間	25年間	20年間
	調達期間終了後の 売電価格	10.1円/kWh	10.1円/kWh	-	9.4円/kWh	-

- なお、**2024年度に導入される発電側課金**に関して、**新規FIT/FIP**については**調達価格等の算定において考慮**することとされており、上述の調達価格等の設定方法に加えて、**発電側課金について追加的に考慮**することとする。**追加的な考慮のあり方**については、別日の本委員会において検討する。

(1) 2024年度の事業用太陽光発電（入札対象範囲外）の調達価格・基準価格 5

調達価格等算定委員会（第82回）（2022年12月26日）事務局資料より抜粋

<屋根設置太陽光の外延について>

- 地上設置／屋根設置の設置形態毎に調達価格・基準価格を設定する場合、不当に屋根設置の区分等の認定取得が行われることのないよう、その外延を明確にしておくことが重要。
- 具体的には、屋根設置区分での認定申請について、屋根設置であることを適切に確認する観点から、建物登記等の提出を求め、対象発電設備の全体が当該建物に設置されていることを確認することとしてはどうか。

<調達価格・基準価格の設定における留意点>

- 2024年度の事業用太陽光の調達価格・基準価格について、地上設置／屋根設置の設置形態毎にコスト動向を分析し、調達価格・基準価格の想定値を設定した結果として、仮に2024年度の屋根設置太陽光の調達価格・基準価格が、2023年度以前の調達価格・基準価格の額を上回ることになる場合には、屋根設置太陽光の2023年度の認定取得が停滞するおそれがある。これは、2030年度の野心的な再エネ導入目標の実現に向けて、再エネ導入の加速化を図っていく中で、望ましくない制度設計と考えられる。
- また、今回新たに地上設置／屋根設置の設置形態毎に調達価格・基準価格を設定するにあたって、上述の屋根設置太陽光の外延の論点も含め、不適切な認定申請が助長されることのないよう、認定申請の確認方法を予め整理・準備しておくことも重要。
- こうした整理・準備のためのリードタイムにも配慮しつつ、屋根設置太陽光の2023年度の認定取得の停滞を回避し、屋根設置太陽光の早期導入を促していくため、屋根設置太陽光（10kW以上）については、2023年度下半期の調達価格・基準価格についても、2024年度の屋根設置太陽光（10kW以上）の調達価格・基準価格と同額を適用することとしてはどうか。なお、2023年度上半期については既に設定されている調達価格・基準価格での事業実施が可能。
(※) 再エネ特措法上、調達価格等については、原則として年度ごとに経済産業大臣が定めて告示しなければならないこととされているが、再エネの供給量の状況、再エネ発電設備の設置に要する費用、物価その他の経済事情の変動等を勘案し必要があると認めるときは、半期ごとに当該半期の開始前に調達価格等を定めることができるとされている（第3条第1項）。こうした規定の趣旨の範囲内において、経済産業大臣が定めて告示した調達価格等（今後認定する案件の調達価格等）については、改めて設定することが可能。

（各委員の御意見）

- 不適切な設置が起きている中で、屋根設置については適切な形での設置の可能性が高く、地域共生を図りやすいという観点から、屋根設置の導入拡大を進めるという方向性に賛成する。ただ、理想的には、費用対効果の高い案件の導入を促していくことが望ましく、あまり区分を細分化するべきではない。区分を分けると、コスト差が出てくるため、このコスト差が社会的な便益に対して見合うものかという点を念頭に置きつつ、議論を行うことが必要。
- コスト動向の異なる屋根設置／地上設置で区分を分けることについては、一定程度は理解できる。一方で、基本的には、費用の安いものから導入されることが望ましく、区分を分けることには、合理的な理由が必要。例えば、費用構造が異なる中で、導入拡大を通じた技術進歩等により、中期的には両区分ともコスト低減が期待できるものに、区分の細分化を適用すべき。いつまでもコスト差を設けるべきではないとの共通理解が必要。
- 屋根設置の方が相対的にトラブルが少ないのであれば、地上設置の方の規制を強化して対応することが適切ではないか。立地制約により、屋根設置の方が設備利用率が低い点や、屋根上の工事のため、屋根設置の方が工事費が高い点については、まだ理解できるものの、屋根設置の方がパネルのコストが高い点については、具体的な説明が必要。効率的な調達ができないということであれば、そのまま積算に織り込むことは問題。
- 屋根設置のFIT・FIP認定申請が増加傾向であることから、屋根設置太陽光の導入拡大は、立地制約の克服や地域共生、レジリエンスの向上や、自家消費を推奨することによる系統負荷の低減といった、通常の導入に加えた付加価値が考えられる。こうした観点からは、コスト動向の分析を前提に、屋根設置の区分を分けることは十分に検討の余地があると考えられる。特に、資本費・パネル費用については、効率的な事業形成の観点で、よく精査することが必要。ただ、事業規律の強化とともに、こうした措置が、地域共生型・自家消費型の太陽光の導入を進めていくという観点から、重要な制度になる。

（第82回委員会におけるとりまとめ事項）

- 地域と共生した再エネ導入の加速の観点から、地上設置／屋根設置の設置形態毎のコスト動向をふまえた価格設定を行う方向性については、以下2点の条件の下で進めること。その上で、その運用動向について継続的にフォローアップすること。
 - ① 効率的な事業形成の観点からコスト評価をしっかりと行い、地上設置／屋根設置のコスト差の縮小を促していくこと
 - ② 不適切な認定申請とその認定がないよう、適切な制度運営を行うこと

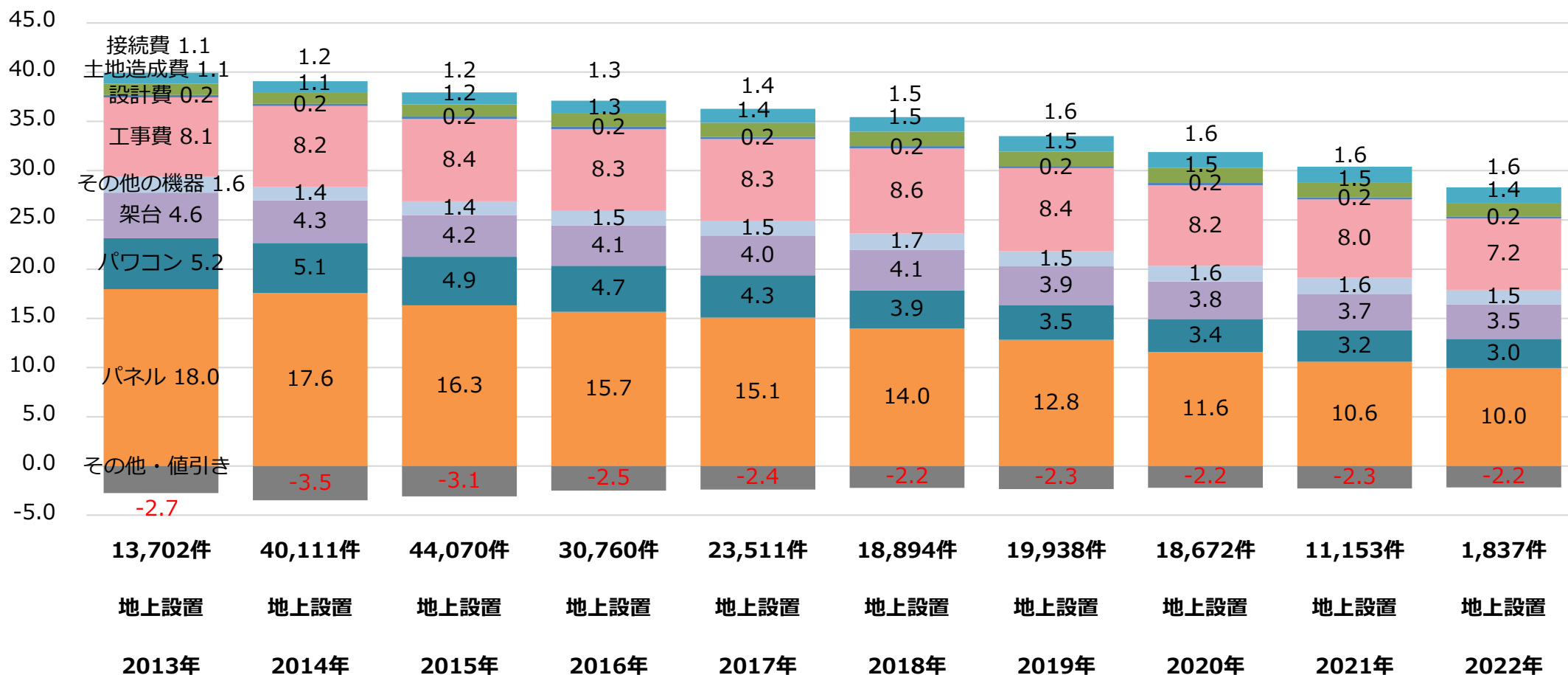
(参考) 国内のコスト動向：資本費及びその構成（設置年別推移：地上設置）

調達価格等算定委員会（第82回）（2022年12月26日）事務局資料より抜粋

- **地上設置**の事業用太陽光発電について、設置年別に資本費を見ると、**全体的に低減する傾向**。特に**パネル費用**や**工事費が低減する傾向**（2013年から2022年までに、パネル費用は▲44%、工事費は▲11%）。

<設置年別 資本費内訳（10kW以上・地上設置）>

(万円/kW)



※2022年8月30日時点までに報告された定期報告を対象。

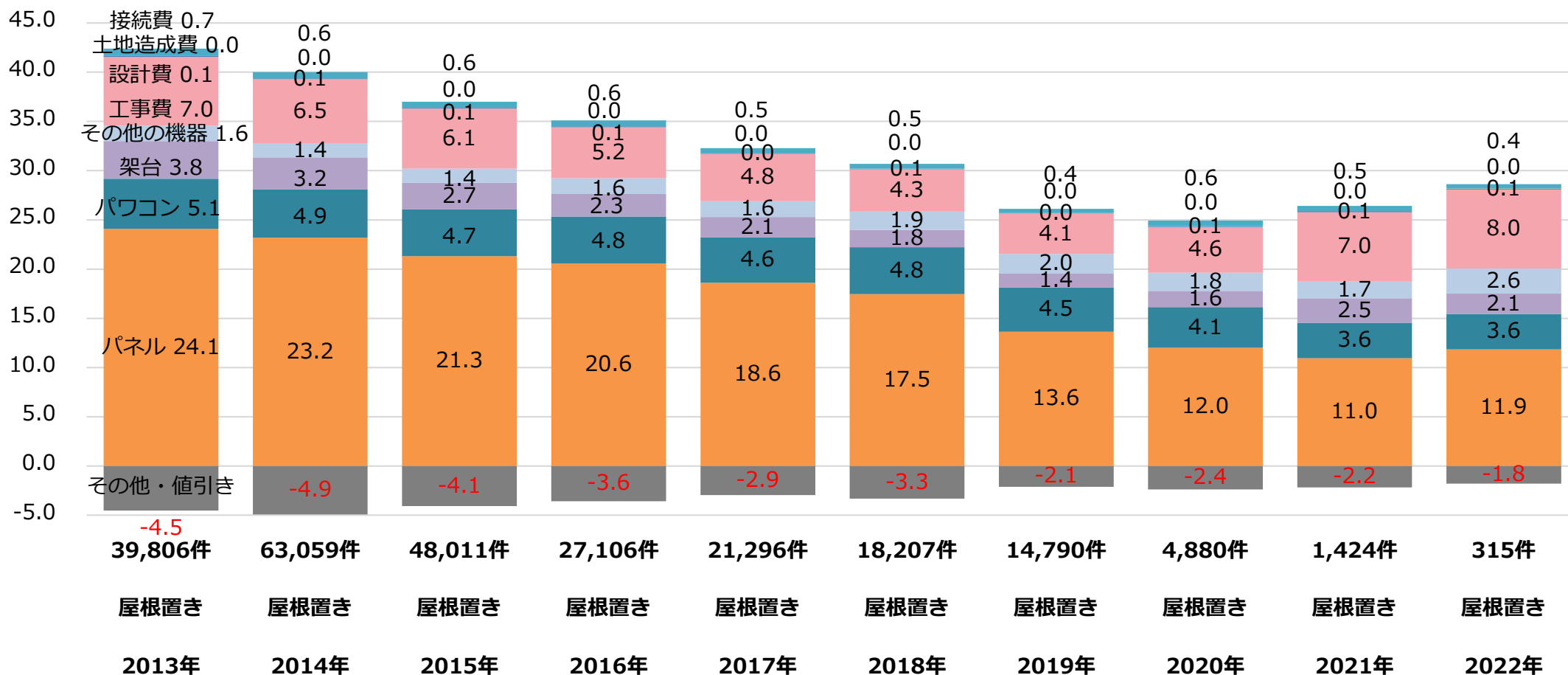
(参考) 国内のコスト動向：資本費及びその構成（設置年別推移：屋根設置）

調達価格等算定委員会（第82回）（2022年12月26日）事務局資料より抜粋

- **屋根設置**の事業用太陽光発電について、設置年別に資本費を見ると、直近は**やや上昇傾向**。特に**工事費**が**上昇傾向**にある。

＜設置年別 資本費内訳（10kW以上・屋根設置）＞

(万円/kW)



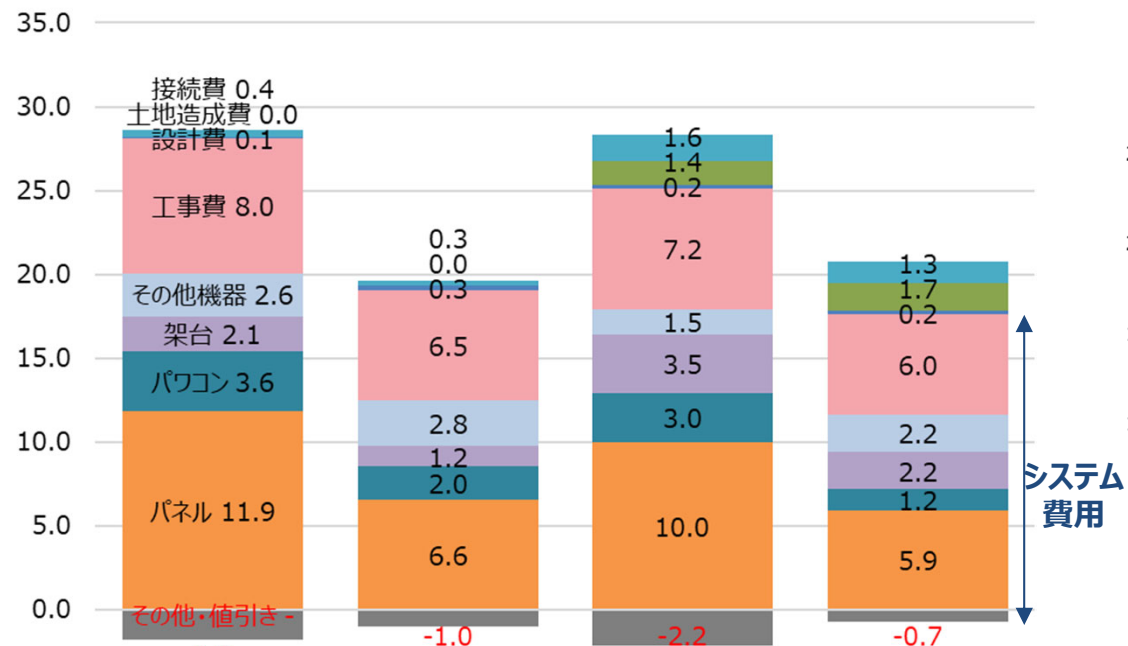
※2022年8月30日時点までに報告された定期報告を対象。

(1) 国内のコスト動向：直近の資本費及びその構成（地上設置／屋根設置） 9

- **2022年設置の事業用太陽光発電**について、**地上設置／屋根設置、10kW以上／50kW以上、ACベース（パワコン出力ベース）／DCベース（パネル出力ベース）**の別に、資本費の内訳を分析。
- **DCベース（パネル出力ベース）のパネル費用**に着目すると、**10kW以上全体の平均**では地上設置より**屋根設置の方が高いものの、50kW以上全体の平均**では地上設置／屋根設置は**ほぼ同程度**であった。一方で、**工事費**は10kW以上全体の平均／50kW以上全体の平均ともに**屋根設置の方が高い傾向**。

<2022年設置の資本費内訳（ACベース）>

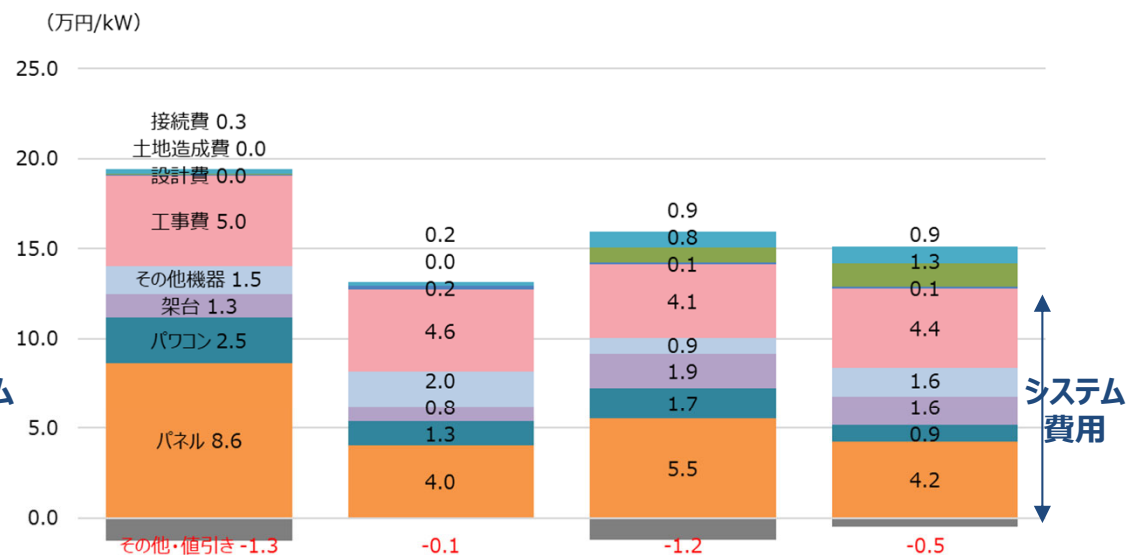
(万円/kW)



設置形態	10kW以上	50kW以上
屋根置き	315件 平均値	31件 平均値
地上設置	1,837件 平均値	267件 平均値

<2022年設置の資本費内訳（DCベース）>

※値引き額が20万円/kWを超えるものについては除外。



設置形態	10kW以上	50kW以上
屋根置き	313件 平均値	30件 平均値
地上設置	1,837件 平均値	267件 平均値

※2022年8月30日時点までに報告された定期報告を対象。

(地上設置／屋根設置の設置形態毎のコスト分析・想定値の設定について)

- より費用効率的な案件の導入を促してく観点から、コスト構造の差異やその要因について、適切に分析・評価することが重要。
- こうした点をふまえ、直近の地上設置／屋根設置の設置形態毎のシステム費用について、地上設置／屋根設置、10kW以上／50kW以上、ACベース（パワコン出力ベース）／DCベース（パネル出力ベース）の別に分析したところ、
 - DCベース（パネル出力ベース）のパネル費用は、10kW以上全体の平均では地上設置より屋根設置の方が高いものの、50kW以上全体の平均では地上設置／屋根設置はほぼ同程度であった。
 - 一方で、工事費は、10kW以上全体の平均／50kW以上全体の平均ともに屋根設置の方が高い傾向。
- 第82回委員会では、地上設置／屋根設置のシステム費用の想定値については、それぞれのコスト低減ペースの差異もふまえたトップランナー水準に着目し設定したところであるが、今後、地上設置／屋根設置毎のコスト低減ペース（パネル費用、工事費等）やトップランナー水準の動向に関して更なる分析を行いつつ、2028年の価格目標に向けて、地上設置／屋根設置の価格差の早期の収斂を目指すこととしてはどうか。
- また、第82回委員会において、屋根設置については、10kW以上で一律に想定値を設定する中で、費用効率的な案件の導入を促していくことを鑑み、より費用効率的な50kW以上のコスト動向に着目し、システム費用の想定値を設定することとした。2022年の屋根設置の資本費（50kW以上全体の平均／10kW以上全体の平均）に着目すると、特にパネル費用が大きく異なることから、第82回委員会でのとりまとめのとおり、より費用効率的な50kW以上のコスト動向に着目し想定値を設定することにより、10kW以上全体でより効率的なパネル調達を促していく。

(参考) 国内のコスト動向：システム費用（トプラナー分析：地上設置） 11

調達価格等算定委員会（第82回）（2022年12月26日）事務局資料より抜粋

- これまでの本委員会においては、**費用効率的な事業実施を促していく観点から、運転開始期限が3年間であることをふまえ、足元のトプラナー水準が、3年後にどの程度の水準に位置するかに着目して、システム費用の想定値を設定してきた。**
- これまでと同様に、**3年前の設置案件のコスト水準**に着目しつつ、昨年度の本委員会で、トプラナー分析については「**複数年にわたる状況も含めて分析すべき**」とのご指摘があったこともふまえ、**2017～2019年の地上設置（50kW以上）のコスト水準**を確認すると、**2017年設置の上位14%水準、2018年設置の上位15%水準、2019年設置の上位17%水準**が、それぞれ2020年設置、2021年設置、2022年設置の中央値と同程度であることが確認できた。これらをふまえ、**トプラナー水準は上位15%水準**として、**2024年度の地上設置（50kW以上）の想定値**については、**2022年の地上設置（50kW以上）の上位15%水準の11.3万円/kWを採用すること**としてはどうか。
- また、**2022年の地上設置（10kW以上）の上位15%水準**に着目すると**15.5万円/kW**であり、**2023年度の10-50kWの想定値（17.8万円/kW）を下回る**。ただし、本データは地域活用要件の適用のない案件を多く含んでおり、**地域活用要件が適用された案件のコストデータは限られる**状況。このため、**2024年度の地上設置（10-50kW）の想定値**については、**2023年度の10-50kWの想定値（17.8万円/kW）を据え置くこと**として、**今後のコスト動向に留意すること**としてはどうか。

万円/kW	地上設置（50kW以上）						地上設置（10kW以上）
	2022年 1～8月設置 N=267	2021年 1～12月設置 N=790	2020年 1～12月設置 N=1,309	2019年 1～12月設置 N=1,180	2018年 1～12月設置 N=1,378	2017年 1～12月設置 N=2,171	2022年 1～8月設置 N=1,837
5%	9.77	9.55	10.26	12.27	13.29	15.11	11.83
10%	10.58	10.67	11.36	13.76	15.10	17.13	13.69
11%	10.72	10.80	11.77	13.96	15.41	17.69	14.10
12%	10.76	10.89	12.02	14.16	15.83	18.02	14.39
13%	10.83	11.06	12.29	14.33	16.09	18.37	14.89
14%	11.06	11.25	12.62	14.49	16.42	18.84	15.23
15%	11.28	11.29	12.86	14.65	16.66	19.12	15.48
16%	11.38	11.33	13.14	14.90	16.85	19.41	15.75
17%	11.41	11.49	13.38	15.16	17.18	19.61	16.00
18%	11.46	11.62	13.53	15.45	17.33	19.86	16.22
19%	11.58	11.69	13.64	15.66	17.49	20.13	16.48
20%	11.70	11.82	13.82	15.93	17.67	20.46	16.69
25%	11.97	12.60	14.51	16.73	18.68	21.51	17.58
30%	12.46	13.40	15.32	17.64	19.57	22.59	18.60
35%	12.97	14.13	16.08	18.34	20.59	23.58	19.62
40%	13.77	15.04	16.99	19.18	21.74	24.46	20.61
45%	14.40	15.83	17.88	19.96	22.75	25.42	21.58
50%	15.26	16.57	18.63	20.82	23.70	26.39	22.44

※いずれも、2022年8月30日時点までに報告された定期報告を対象。

(参考) 国内のコスト動向：システム費用（トップランナー分析：屋根設置） 12

調達価格等算定委員会（第82回）（2022年12月26日）事務局資料より抜粋

- 地上設置と同様に、**2017～2019年の屋根設置（50kW以上）のコスト水準**を確認すると、**2017年設置の上位7%水準**が2020年設置の中央値と、**2018年設置の上位25%水準**が2021年設置の中央値と、**2019年設置の上位47%水準**が2022年設置の中央値と、それぞれ**同程度**であることが確認できた。これらをふまえ、**トップランナー水準は上位26%水準**として、**2024年度の屋根設置（10kW以上）のシステム費用の想定値**については、**2022年設置案件の上位26%水準の15.0万円/kW**を採用することとしてはどうか。
- なお、**2022年の屋根設置（10kW以上）の上位26%水準**に着目すると、**2023年度の10-50kWの想定値（17.8万円/kW）**を上回るが、屋根設置については**10kW以上で一律に想定値を設定する中で、費用効率的な案件の導入を促していくこと**を鑑み、上記のとおり、**より費用効率的な50kW以上のコスト動向に着目することが適当**と考えられるのではないかと。

万円/kW	屋根設置（50kW以上）						屋根設置（10kW以上）
	2022年 1～8月設置 N=31	2021年 1～12月設置 N=90	2020年 1～12月設置 N=124	2019年 1～12月設置 N=157	2018年 1～12月設置 N=173	2017年 1～12月設置 N=288	2022年 1～8月設置 N=315
5%	13.13	10.53	12.29	13.29	14.98	15.99	14.85
6%	13.23	10.99	12.73	13.35	15.11	16.41	15.00
7%	13.37	11.40	13.22	13.47	15.17	17.47	15.66
8%	13.59	11.69	13.51	13.55	15.29	17.93	16.00
9%	13.81	12.04	13.56	13.58	15.66	18.08	16.48
10%	14.03	12.19	13.63	13.66	15.76	18.24	16.89
15%	14.84	13.82	13.92	13.81	16.26	19.60	17.91
20%	14.88	14.45	14.31	14.27	16.89	20.24	19.33
24%	14.98	14.68	14.66	14.75	17.30	20.83	20.23
25%	14.99	14.90	14.92	14.90	17.40	21.00	20.54
26%	15.00	14.91	15.11	15.15	17.49	21.23	20.76
30%	15.43	15.41	15.75	16.01	18.16	21.84	22.19
35%	15.85	15.90	16.30	16.66	18.64	22.40	23.62
40%	16.55	16.06	16.60	17.22	19.02	23.04	24.62
45%	17.27	16.86	16.97	17.67	19.78	23.45	25.39
46%	17.43	16.92	17.06	17.69	20.00	23.62	25.85
47%	17.56	16.92	17.14	17.79	20.01	23.79	25.95
48%	17.65	17.23	17.16	17.93	20.03	23.90	26.08
49%	17.75	17.35	17.21	17.99	20.13	24.03	26.21
50%	17.84	17.37	17.32	18.00	20.26	24.17	26.44

※いずれも、2022年8月30日時点までに報告された定期報告を対象。

<2024年度の解体等積立基準額>

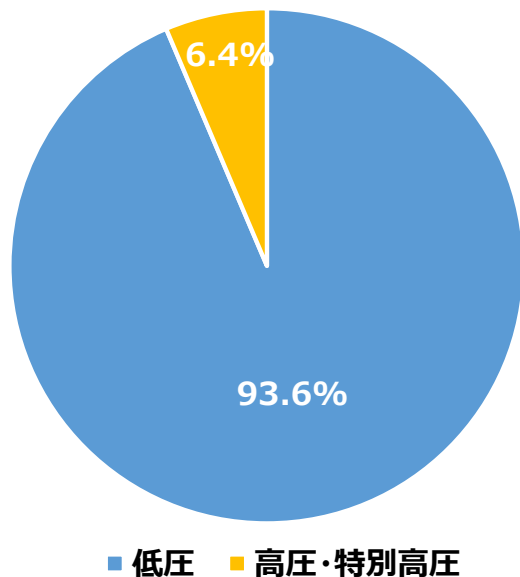
- これまでの本委員会では、2012～2023年度認定の解体等積立基準額について、各年度の調達価格・基準価格・入札上限価格における想定値（廃棄等費用、設備利用率等）に基づき、「想定設備利用率で電気供給したときに、調達期間又は交付期間の終了前10年間で、想定の廃棄等費用を積み立てられるkWh当たりの単価」を設定した。
- 同様の設定方法で、2024年度認定の解体等積立基準額について、前述の調達価格・基準価格における想定値に基づき、設定することとしてはどうか。ただし、低圧事業用太陽光については、1割以上の案件で、過去前年対比1割以上の設備利用率の低下が確認できており、こうした背景には設備不良や管理不全が考えられる。こうした中においても、廃棄等費用を適切に積み立てる観点から、低圧事業用太陽光については、調達価格・基準価格の想定値から1割減じた設備利用率に基づき、2024年度認定の解体等積立基準額を設定することとしてはどうか。

再生可能エネルギー大量導入・次世代電力ネットワーク小委員会（第44回）（2022年8月17日）資料1より抜粋・一部修正

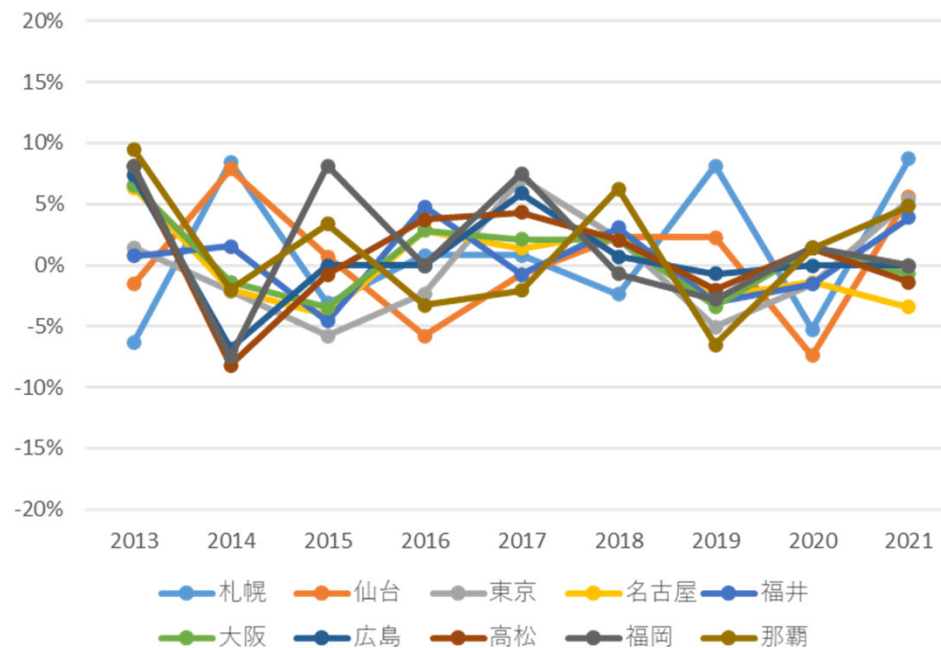
- 事業用太陽光発電設備のうち、**過去前年対比1割※以上設備利用率が低下したことがある案件は、全体の13.3%**。このうち、**93.6%が低圧事業用太陽光**。
- こうした**設備利用率の大幅な低下の要因**としては、**設備不良や管理不全の可能性**が考えられる。このため、**適切なパネルの張り替え・増設やO&Mの実施によるkWhの増加**によって事業性が改善することが期待できる。

※2012年（FIT制度開始）以降の年間日射量の変動幅は10%の範囲内に収まっている（右下図参照）。

前年対比1割以上設備利用率が低下したことがある案件の内訳（件数）



(参考) 日射量変動（前年対比）の推移



(出典) FIT認定情報より資源エネルギー庁作成

※20年6月～21年5月の12ヶ月間稼働している事業用太陽光を対象に、各年6月から翌5月までの 発電実績で対比。

事業用太陽光発電全体のうち13.3%が前年対比1割以上設備利用率が低下したこともあり。上記はその規模別の内訳。

※設備不良や管理不全の他日射量の影響等も含まれている。

※稼働率の異常値(50%以上)を記録している案件は除外。

(参考) 国内のコスト動向：設備利用率

調達価格等算定委員会（第82回）（2022年12月26日）事務局資料より抜粋

- これまでの本委員会において、**設備利用率の想定値**については、**より効率的な事業の実施を促していくため、直近の設備利用率（50kW以上）におけるシステム費用のトップランナー水準と同水準**に着目して設定してきた。
- 屋根設置／地上設置それぞれにおいて、直近の設備利用率（50kW以上）について、これまでと同様に**システム費用のトップランナー水準と同水準（地上設置：上位15%水準、屋根設置：上位26%水準）**を参照すると、その設備利用率は、**地上設置が18.3%、屋根設置は14.5%**。こうした点もふまえ、**2024年度の想定値**については、**地上設置18.3%、屋根設置14.5%**としてはどうか。
- ただし、**地上設置（10-50kW）**については、**50kW以上と区別して価格設定することから**、システム費用と同様に、**地上設置（10kW以上）の上位15%水準**に着目し、**2024年度の想定値**として、**地上設置（10kW以上）の上位15%水準の21.3%を採用すること**としてはどうか。

買取期間	設備利用率（地上設置）：平均値				
	10kW以上	50kW以上	250kW以上	1,000kW以上	2,000kW以上
2020年6月－2021年5月	16.4%	15.5%	15.6%	15.7%	16.6%
2021年6月－2022年5月	16.7%	15.5%	15.7%	15.8%	16.8%

買取期間	設備利用率（屋根設置）：平均値				
	10kW以上	50kW以上	250kW以上	1,000kW以上	2,000kW以上
2020年6月－2021年5月	13.4%	13.3%	13.8%	14.3%	14.5%
2021年6月－2022年5月	13.3%	13.1%	13.7%	14.2%	14.7%

%	設備利用率（地上設置）			
	10kW以上	50kW以上	250kW以上	1,000kW以上
5%	24.00%	20.21%	20.28%	20.02%
10%	22.45%	19.09%	19.18%	19.10%
14%	21.48%	18.44%	18.52%	18.52%
15%	21.25%	18.30%	18.39%	18.40%
16%	21.04%	18.18%	18.26%	18.29%
20%	20.23%	17.73%	17.81%	17.89%
25%	19.31%	17.23%	17.32%	17.45%
30%	18.44%	16.79%	16.89%	17.05%
35%	17.68%	16.40%	16.50%	16.67%
40%	17.00%	16.04%	16.14%	16.36%
45%	16.42%	15.70%	15.80%	16.03%
50%	15.94%	15.34%	15.45%	15.71%

%	設備利用率（屋根設置）			
	10kW以上	50kW以上	250kW以上	1,000kW以上
5%	17.31%	17.60%	18.01%	18.52%
10%	16.07%	16.40%	16.85%	17.49%
15%	15.45%	15.66%	16.13%	16.61%
20%	15.00%	15.10%	15.62%	16.16%
25%	14.64%	14.61%	15.19%	15.61%
26%	14.58%	14.51%	15.09%	15.55%
27%	14.52%	14.43%	15.00%	15.43%
30%	14.34%	14.19%	14.77%	15.27%
35%	14.06%	13.85%	14.37%	14.95%
40%	13.81%	13.56%	14.01%	14.62%
45%	13.56%	13.30%	13.75%	14.36%
50%	13.32%	13.06%	13.50%	14.02%

(2) 事業用太陽光発電の2023年度の解体等積立基準額 (案)

認定年度※		調達価格/基準価格	廃棄等費用の想定額	想定設備利用率	自家消費比率	解体等積立基準額
2012年度		40円/kWh	1.7万円/kW	12.0%	—	1.62円/kWh
2013年度		36円/kWh	1.5万円/kW	12.0%	—	1.40円/kWh
2014年度		32円/kWh	1.5万円/kW	13.0%	—	1.28円/kWh
2015年度		29円/kWh 27円/kWh	1.5万円/kW	14.0%	—	1.25円/kWh
2016年度		24円/kWh	1.3万円/kW	14.0%	—	1.09円/kWh
2017年度	入札対象外	21円/kWh	1.3万円/kW	15.1%	—	0.99円/kWh
	第1回入札対象	落札者ごと	1.1万円/kW	15.1%	—	0.81円/kWh
2018年度	入札対象外	18円/kWh	1.2万円/kW	17.1%	—	0.80円/kWh
	第2回入札対象	(落札者なし)	—	—	—	—
	第3回入札対象	落札者ごと	0.9万円/kW	17.1%	—	0.63円/kWh
2019年度	入札対象外	14円/kWh	1.0万円/kW	17.2%	—	0.66円/kWh
	第4回入札対象	落札者ごと	0.8万円/kW	17.2%	—	0.54円/kWh
	第5回入札対象	落札者ごと	0.8万円/kW	17.2%	—	0.52円/kWh
2020年度	10-50kW以外	12円/kWh	1万円/kW	17.2%	—	0.66円/kWh
	10-50kW	13円/kWh	1万円/kW	17.2%	50%	1.33円/kWh
2021年度	10-50kW以外	11円/kWh	1万円/kW	17.2%	—	0.66円/kWh
	10-50kW	12円/kWh	1万円/kW	17.2%	50%	1.33円/kWh
2022年度	10-50kW以外	10円/kWh	1万円/kW	17.2%	—	0.66円/kWh
	10-50kW	11円/kWh	1万円/kW	17.2%	50%	1.33円/kWh
2023年度	10-50kW以外	9.5円/kWh	1万円/kW	17.7%	—	0.64円/kWh
	10-50kW	10円/kWh	1万円/kW	17.2%	50%	1.33円/kWh
2024年度	地上・10-50kW以外	(審議中)	1万円/kW	18.3%	—	0.62円/kWh
	地上・10-50kW	(審議中)	1万円/kW	19.2%	—	0.60円/kWh
	屋根・10kW以上	(審議中)	1万円/kW	14.5%	30%	1.12円/kWh

※2024年度の屋根設置の調達価格・基準価格を、2023年度下半期にも適用する場合には、解体等積立基準額についても同様に適用する。本日、御議論いただきたい事項
 ※簡易的に認定年度を記載しているが、調達価格/基準価格の算定において想定されている廃棄等費用を積み立てるという観点から、実際には、適用される調達価格/基準価格に対応する解体等積立基準額が適用されることとする。